

孤独・孤立による人権課題を考えよう

あなたは、これまでに孤独を感じたり、望んでいないのに孤立してしまったりした経験はありますか。「絆」のある社会の実現をめざし、多様なつながりの中で、お互いが支え合い、助け合いながら生きていくことのできる社会を実現していくことが重要です。令和3年に全10回の“孤独・孤立に関するフォーラム”が内閣府主催で開催され、「生活困窮」や「子供・若者」、「女性」、「中高年層」といった様々なテーマのもとに、この人権課題の解決に向けて、政府とNPO等の間で議論が重ねられ、その後、「孤独・孤立に悩む人を誰ひとり取り残さない社会」、「相互に支え合い、人と人との『つながり』が生まれる社会」をめざし、2024年4月1日に、「孤独・孤立対策推進法」が施行されました。

このワークで自分の近くに、孤独・孤立状態になっている人がいたら何ができるかを考えてみましょう。

ワーク1

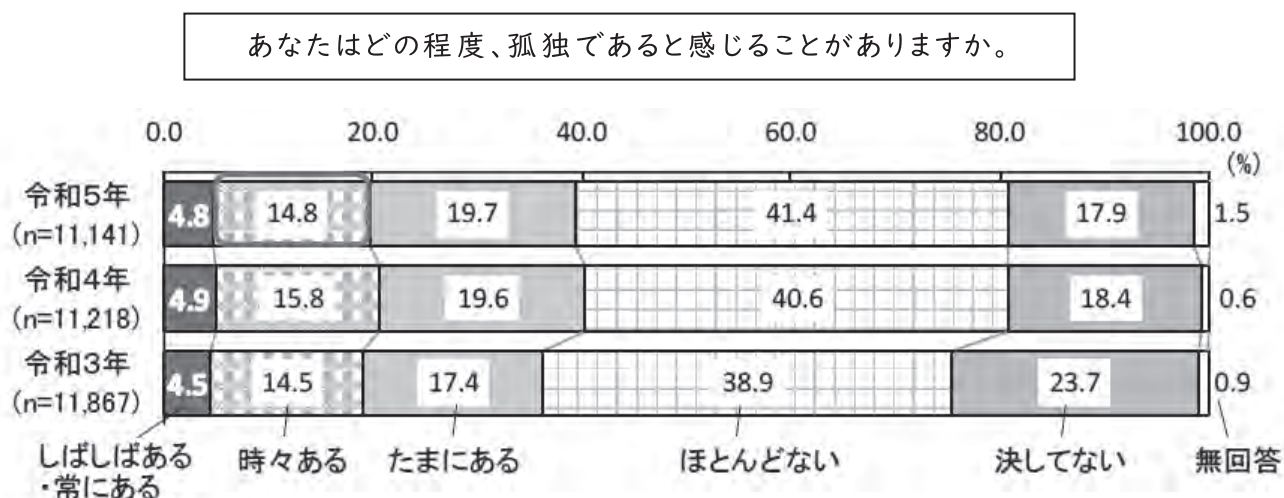
「孤独・孤立」という言葉を聞いて、どのような状況にある人を思い浮かべますか。思い浮かんだことを書いてみましょう。その後、他の人と共有してみましょう。

【あなたが思い浮かべたこと】

【他の人が思い浮かべたこと】

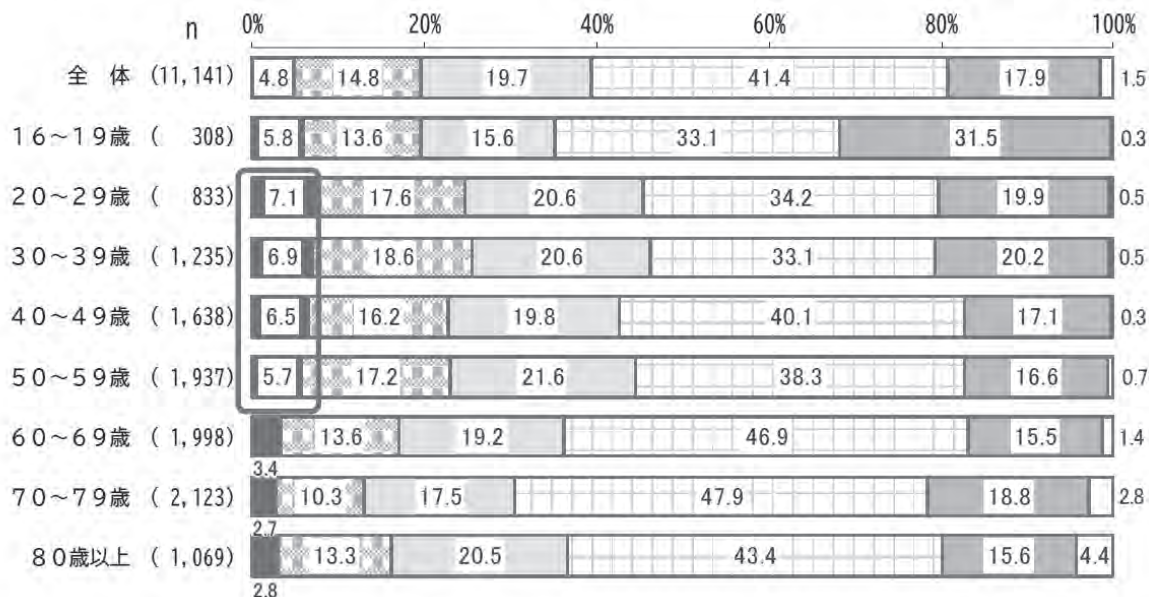
ワーク2

令和3年から毎年、内閣府により実施されている「孤独・孤立の実態把握に関する全国調査」の令和5年度の調査では、次のような調査結果が報告されています。



【図1】 孤独の状況 令和5年、4年、3年

■ しばしばある・常にある ■ 時々ある ■ たまにある ■ ほとんどない ■ 決してない ■ 無回答



【図2】 年齢階級別孤独感 令和5年

(1) 図1、図2のグラフから読み取れることや考えたことを書き出してみましょう。

(2) (1)で書き出したことを他の人と共有してみましょう。

【他の人が書き出したこと】

ワーク3

次の文章は、「令和4年版人権教育・啓発白書（令和3年度人権教育及び人権啓発施策）」（法務省）から抜粋したものです。文章を読んで、国や地域の団体（NPO法人等）がどんな対策・支援をしているかを調べてみましょう。

我が国では、人口減少、少子高齢化、単身世帯の増加等といった社会環境の変化に伴い、人々との関係性やつながりが希薄化し、人々が「生きづらさ」や孤独・孤立を感じざるを得ない状況を生む社会へ変化してきたと考えられます。加えて、新型コロナウイルス感染拡大により、社会に内在化していた孤独・孤立の問題が顕在化あるいは一層深刻化することとなりました。

孤独・孤立は、人生のあらゆる場面において誰にでも起こり得るものです。また、孤独・孤立は、当事者個人の問題ではなく、社会環境の変化により孤独・孤立を感じざるを得ない状況に至ったものであり、社会全体で対応しなければならない問題です。

（中略）

孤独・孤立対策の充実の観点から、実際に支援活動に取り組むNPO等から直接現場の声を聞く「孤独・孤立に関するフォーラム」を令和3年6月から11月にかけて計10回開催しました。また、官・民・NPO等の連携強化の観点から、各種相談支援機関やNPO等の連携の基盤となる「孤独・孤立対策官民連携プラットフォーム」を令和4年2月に設立しました。さらに、孤独・孤立に関する情報発信の取組として、各種支援制度や相談先を一元化したホームページを作成し、18歳以下向けのページは令和3年8月から、一般向けのページは同年11月から公開しています。

(後略)

(1) あなたが調べたことや調べてわかったこと、知ったことなどを書き出してみましょう。

(2) 調べたことを他の人と共有してみましょう。

【他の人が調べたこと、分かったことなど】

(3) 自分の近くに、孤独・孤立状態になっている人がいたら何ができるかを考えてみましょう。

1 ねらい

社会で孤独を感じる人や孤立する人を支援する孤独・孤立対策推進法が、2024年4月1日に施行された。この法律では、孤独や孤立を「社会全体の課題」と明記し、「孤独・孤立の状態から脱却して社会生活を円滑に営むことができるようにする」ことが目標として掲げられている。推進法の目的は、孤独や孤立を「個人の問題」とせず、社会課題としてとらえ、予防を進めることである。政府だけでなく、子どもの居場所作りや高齢者の見守り、世代間交流などに取り組む民間団体などが協力して取り組んでいる。

このワークでは、自分の近くに、孤独・孤立状態になっている人がいたら何ができるかを考えてみるのがねらいである。生徒の中には、実際に自分自身が孤独を感じたり、孤立を経験したりした者がいるかもしれないが、ここでは敢えて自分事とせず、他人事として、客観視できるようにした。自身で考え、考えたことを他の人と話し合うことなどを通して、孤独・孤立による人権課題について、今の自分にできること、これからの自分にできることを考える意欲や態度を養いたい。

2 進め方

展開例（50分）

学習活動	指導上の留意点
1 ワーク1（10分） ①「孤独・孤立」という言葉を聞いて思い浮かべることや状況を各自で記入する。 ②記入したことを他の人と共有する。	・生徒自身の経験や家族に当事者がいることも想定して授業を展開する。同時に、自分事とはせずに、他人事として、第三者の視点で考えさせることも意識したい。 ・「つながりサポーター養成講座（標準テキスト）」を活用し、「孤独・孤立とはどのような状態？」から、孤独・孤立とはどのような状態にあることを指すか、共有する。 ・本ワークのねらいは、「自分の近くに、孤独・孤立状態になっている人がいたら何ができるかを考えてみる」ことであることをクラス全体で共有する。
2 ワーク2（20分） ①グラフから読み取れることや考えられることを記入する。 ②記入したことを他の人と共有する。	・グラフから読み取れることを記入させ、そこから考えられることを可能な限り書くよう促す。 ・事前に「孤独・孤立の実態把握に関する全国調査」の概要や結果のポイントに目を通しておく。その際、「つながりサポーター養成講座（標準テキスト）」を活用し、「調査結果から分かること」や「調査結果のポイント」を参考として共有する。 ・ワークシートに記載した調査結果以外にも興味深いと感じた結果について、特に本ワークのねらいにつながる項目があれば、生徒と口頭で共有したい。

3 ワーク3 (20分)

①文章から読み取れる国や地域の団体の対策・支援を踏まえ、インターネット上でそれぞれの取組を調べて各自記入する。

②記入したことを他の人と共有する。

③身近な人が当事者になった時のことを想定して、自身ができることを考えて記入する。

・社会に目を向け、この孤独・孤立の問題について国や地域の団体が実際にどのような対策・支援をしているのかを調べさせ、そこから知ったことだけではなく、わかったことも記入させる。

・調べる情報量が多いことから、調べるウェブサイトをいくつか取り上げて生徒に伝えることも考えられる。

・本ワークのねらいを改めてクラス全体で共有し、自分が今できること、これからできることを考えさせる。

3 解説

ワーク1について

ワーク1では、「孤独・孤立による人権課題」を考えるファーストステップとして、まずはこのワークのテーマである「孤独・孤立」について、考えてもらうことを目的としている。また、自身が辛い経験をしていたり、まわりに当事者がいたりすることも考えられるため、敢えて第三者の視点から考えることをクラス全体で統一して進めていきたい。

なお、生徒が記載した意見・考えの共有にあたっては、内閣府作成の「つながりサポーター養成講座(標準テキスト)」に記載されている孤独・孤立とはどのような状態かについて、参考として共有する。

- 「孤独」:主観的概念であり、ひとりぼっちとを感じる精神的な状態を指し、寂しいことという感情を含めて用いられることがある
- 「孤立」:客観的概念であり、社会とのつながりや助けのない又は少ない状態を指す

ワーク2について

ワーク2では、令和5年度「孤独・孤立の実態把握に関する全国調査」の調査結果を一部抜粋している。抜粋した調査結果以外にも興味深い資料があれば、クラス全体で共有するなどして、社会における「孤独・孤立」の現状を知り、読み取ったことについて考えが深められるように生徒に言葉がけをしたい。

なお、生徒が記載した意見・考えの共有にあたっては、前述の「つながりサポーター養成講座(標準テキスト)」に記載されている「調査結果からわかること」や「調査結果のポイント」について、参考として共有する。

「調査結果からわかること」

- ・ つながりが薄い社会では、孤独・孤立の問題は誰にでも起こりうる
- ・ 支援の受け方がわからなかったり、必要でないと考えているために、支援を受けていない孤独・孤立状態の人がいる
- ・ 相談できる人が身近にいること自体が、孤独感を和らげることにつながる

「調査結果のポイント」

- ①孤独感に影響を与える出来事はライフステージのあらゆる場面で起こりうる
「家族との死別」「心身の重大なトラブル（病気・怪我等）」「転校・転職・離職・退職（失業を除く）」など
- ②相談相手がいないと、孤独感を抱える割合が高い
不安や悩みの相談相手が「いない」場合、「いる」人と比べて、孤独感を常に抱えている人が約5～6倍多い
- ③支援を受けていない理由、「受け方がわからない」「必要でない」がそれぞれ約4割
「必要でない」と回答した人の中には、ひとりで抱え込んでしまう人も多いだろうということが推測される
- ④約7割の人が「相談することで楽になる」と回答
- ⑤不安や悩みの相談相手は「家族」が約9割、「友人・知人」が約6割

ワーク3について

実際に、この課題について政府や地域の団体がどのような対策・支援をしているのかを知り、考える機会として、このワーク3を実施する。資料として、「令和4年度版人権教育・啓発白書（令和3年度人権教育及び人権啓発施策）」を活用し、具体の取組を紹介する。そこで生徒各々が抱いた興味・関心から、各所のウェブサイト等を検索するなどして、様々な対策や支援が施されていることを調べさせ、それらがどういった内容であるかを考えさせる。ここでは、単に取組を調べて記入させるのではなく、そこからわかったことも考えて記入させることで、最終的なねらいである「自分の近くに、孤独・孤立状態になっている人がいたら何ができるかを考えてみる」ことにつながられるようにする。このワーク全体を通して、当事者の視点からではなく、敢えて一歩下がって第三者の視点から「孤独・孤立による人権課題」を生徒にとらえさせることで、自身の近くに孤独・孤立状態になっている人がいたときに何ができるかを考えさせることを大事にしたい。

<引用文献等>

- ・内閣官房 孤独・孤立対策担当室 孤独・孤立の実態把握に関する全国調査（令和5年）調査結果のポイント
https://www.cao.go.jp/kodoku_koritsu/torikumi/zenkokuchousa/r5/pdf/tyosakekka_point.pdf
- ・法務省 令和4年版人権教育・啓発白書（令和3年度人権教育及び人権啓発施策）
https://www.moj.go.jp/JINKEN/jinken04_00249.html
- ・内閣府 つながりサポーター養成講座（標準テキスト）令和6年度4月時点版
https://www.cao.go.jp/kodoku_koritsu/torikumi/tsunagarisupporters/pdf/ts_text_2404.pdf

<参考資料>

- ・内閣府 孤独・孤立に関するフォーラム（全10回）ウェブサイト
https://www.cao.go.jp/kodoku_koritsu/torikumi/forum/index.html
- ・内閣官房 孤独・孤立対策推進法 ウェブサイト
<https://www.cas.go.jp/jp/seisaku/suisinhou/suisinhou.html>
- ・内閣府 孤独・孤立対策推進室 あなたはひとりじゃない ウェブサイト
<https://www.notalone-cao.go.jp/>

・神奈川県 孤独・孤立対策ポータルサイト | さほなびかながわ

<https://www.pref.kanagawa.jp/osirase/1305/saponavi-kanagawa/kodoku-koritsu/>